## 巻 頭 盲



わが国では、情報技術の飛躍的進歩を背景に経済社会のグローバル化が進行し、電気事業の一部自由化も始まった。このような状況のもと、わが国の原子力発電は、総発電量の3分の1以上を供給し、エネルギー自給率の向上およびエネルギーの安定供給に貢献するとともに、エネルギー生産当たりの二酸化炭素排出量の低減に大きく寄与している。また、原子燃料サイクル技術の確立は、原子力発電の燃料供給安定性をさらに向上させるとともに、原子力が長期にわたってエネルギー供給を行うことを可能にするものである。

このような原子燃料サイクルに関する研究開発を先駆的に実施していくことは、資源の乏しいわが国が国際社会において生き続けるために将来の糧を創り出すことに繋がるものである。このうちで、特に重要な課題とされるのが原子燃料バックエンド対策である。近年、この原子燃料バックエンドに対して国、電気事業者等による取り組みが強化され、ここ数年で確かな進展があった。

昨年、原子炉等規制法の改正が行われ、使用済燃料中間貯蔵の規定が追加された。 使用済燃料の中間貯蔵は、原子燃料サイクル全体の運営に柔軟性を付与する手段とし て重要であり、2010年までに操業を開始するべく準備を進めているところである。

また、高レベル放射性廃棄物処分については、今年、処分実施主体である原子力発電環境整備機構が発足した。今後、処分地選定、処分場建設等の処分実施に向けた歩みを着実に進めていくことが重要である。

TRU廃棄物処分についても、処分概念検討書がまとめられたので、今後は、処分 の実施体制および安全規制の整備を行っていくことになる。

また、既に事業化している低レベル放射性廃棄物処分については、六ヶ所村にある 低レベル放射性廃棄物埋設センターで、これまでの1号埋設に加えて、今秋2号埋設 への充てん固化体の埋設が開始されるなど、バックエンド確立に向けて着実な成果が 得られたといえる。

さらに今年10月には、六ヶ所村の再処理工場において、使用済燃料受入れ貯蔵施設 に係わる安全協定が、青森県、六ヶ所村および事業者の間で締結された。関係者の皆 さまのご尽力に感謝申し上げるとともに、2005年の運転開始に向け、順調に工事が進 むことを願っている。

このような電気事業の原子燃料サイクルバックエンド対策の取り組みを支援するた め、側電力中央研究所は、これまで、多数の研究者を結集し、電気事業との密接な連 携の下、プロジェクト研究を推進してこられた。本レビューにはその研究成果の概要 が紹介されている。本研究に携われた方々の労をねぎらいたい。今後も、バックエン ド対策は電気事業にとっての最重点課題の一つであり、(財)電力中央研究所のさらな る貢献・支援研究を期待している。

関西電力㈱ 常務取締役

田哲二